

(21) 荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）について－概要版－

荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）について＜概要版＞

第1章 計画策定の背景

P 3

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書とは「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」
（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）
→子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境づくりが重要

P 8

2 子どもの読書活動に関する計画の策定（平成13年12月 子どもの読書活動の推進に関する法律施行）

	第一次計画	第二次計画	第三次計画	第四次計画
国	平成14年8月	平成20年3月	平成25年5月	平成30年4月
東京都	平成15年3月	平成21年3月	平成27年2月	令和3年3月
荒川区	平成18年4月	平成23年10月	平成28年4月	

第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題

荒川区の読書の現状

蔵書数等 P 3 6

＜区立図書館全体の利用状況＞

	平成27年度	令和元年度
来館者数	1,271,337人	1,608,475人
蔵書冊数	771,289冊	882,488冊
利用登録者数	52,907人	78,506人
利用登録者数（児童）	7,031人	14,297人
貸出冊数	1,701,820冊	1,817,088冊

＜児童書・ティーンズ図書蔵書数＞

	平成27年度	令和元年度
児童書	155,927冊	178,710冊
ティーンズ	21,575冊	24,264冊

第3次計画の成果 P 3 5、3 6

家庭・地域・身近な場所での読書活動

○出産を迎える方や保護者に対する講習会やブックスタート、ブックリストの配布等を実施し、子どもの読書活動の大切さの啓発したほか、家庭における読み聞かせの支援を積極的に実施した。

○保育園や幼稚園、ふれあい館、ひろば館等における蔵書の充実を図ったほか、様々な機会を捉えた読み聞かせを実施し、いつでも気軽に本に親しめる環境づくりを行った。

小・中学校における読書活動

○学校図書館の蔵書の拡充を行うとともに、学校図書館システムの更改を行う等により、図書標準に対する割合が増加した。

○授業における学校図書館の積極的な活用を図るとともに、行事や読書指導を計画的に実施するなどにより、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能の充実を図った。

○学校図書館と区立図書館の連携を図り、連絡会の開催や図書館員による学校訪問等、図書館を使った調べる学習コンクールを実施した。

区立図書館における読書活動

○子ども向け図書資料の充実、おすすめ本の紹介を行うなど、子ども達が本と出会い、親しめる環境づくりに努めた。

○柳田邦男絵本大賞など様々な体験型イベントの実施等により、図書館が身近な存在となるよう、図書館の興味・関心の喚起に努めた。

○ゆいの森あらかわ、新尾久図書館の整備、日暮里図書館の改修等により、快適な滞在型読書空間を創出し、区民の読書活動の推進とあらゆる世代の居場所としての場や機会を提供した。

読書のまちづくり

○吉村昭記念文学館、吉村昭ギャラリーの整備のほか、「現代俳句センター」の設置など、区民の俳句への関心を高めるとともに、荒川区ゆかりの文学に親しむ機会を提供した。

○「読書を楽しむまち・あらかわ」宣言を受け、身近で本が親しめる「あらかわ街なか図書館」の整備を進め、地域の様々な場所で読書環境の充実を図った。

○図書館におけるボランティア養成講座の実施、コミカレ修生等の活動支援を行い、地域に読み聞かせ等の担い手の育成と活動支援を積極的に実施した。

P 3 1

○障がいがある方が公立図書館に求めること上位2つは、「周りに気兼ねしない場所・時間の設定」と「本の情報提供」。

希望する内容	割合
周りに気兼ねしない場所や利用時間を設定してほしい	65%
障がいのある人も読むことができる本の情報提供をしてほしい	55%
お子様にとって分かりやすい好みのお本や雑誌、CD、DVDがほしい	25%
分かりやすい図書館の利用案内がほしい	25%
その他	20%
一緒に本を探してくれたり相談できる人がいてほしい	5%
本の内容を分かりやすく書き直してほしい	5%
読み聞かせや代読をしてほしい	0%

子どもの読書活動における課題

P 37、38

- (1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動
 - 家庭や地域で本や読書の話をする事の大切さについての働きかけが必要。
- (2) 小・中学校における読書活動
 - 子どもたちの自発的な読書活動や主体的な課題解決型の学習活動を支援のため、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてさらに活用していく必要がある。
- (3) 区立図書館における読書活動
 - 読書が困難な全ての方に対する読書環境を整備していく必要がある。
 - 異なる世代が交流する場の提供をしていく必要がある。
- (4) 読書のまちづくり
 - 「読書を楽しむまち・あらかわ」宣言の趣旨を踏まえ、地域の様々な場所で読書ができる環境を整備していく必要がある。

第3章 計画策定の基本的な考え方

P 41～47

基本目標

【計画期間】令和3年度～7年度までの5年間

地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進
～「読書を楽しむまち・あらかわ」の更なる推進～

- 《施策の柱1》 子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設における読書活動を推進する
- 《施策の柱2》 小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する
- 《施策の柱3》 子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、区立図書館をさらに充実する
- 《施策の柱4》 「読書を楽しむまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

P 49～72

未就学児の家庭や身近な施設における

- ①家読（うちどく）の推進
 - 家庭内の読書活動の普及・啓発【新規】
 - 家読用のブックリストの作成【新規】
- ②幼児（未就学児）、児童とその保護者に向けた事業
 - 保護者向け読み聞かせ講座の開催【拡充】

学校図書館を中心とした、小・中学校に

- ①学校図書館の活用
 - 学校図書館を活用した授業を全教科で推進【拡充】
 - 発達段階に応じた読書活動の支援【拡充】
 - プレゼンテーション能力の育成支援【新規】
- ②図書館職員による学校訪問等の実施
 - 小・中学校の図書委員との連携強化【拡充】

区立図書館における読書活動の推進

- ①障がいのある子どもたち等へのサービス
 - 発達障がい、知的障がいの子どものための読書支援の充実【新規】
 - 気軽に読書を楽しめるスペースの提供【新規】
- ②多世代交流に向けた取組
 - 小・中学生による未就学児や高齢者への読み聞かせ会の開催【新規】

地域が一体となった読書のまちづくりの推進

- ①吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出
 - ミニ講座等による子育て世代への俳句振興【新規】
- ②地域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくり
 - 地域の方と図書館が共同で事業を実施【新規】

第5章 計画の実現に向けて

P 74～76

- 1 計画の推進状況の把握
 - 2 家庭、学校、地域との連携
 - 3 効果的な情報発信
 - 4 「読書を楽しむまち・あらかわ」の実現
- 計画に位置付けた施策・事業はPDCAサイクルに基づいて、点検・評価を行い、必要な修正、見直しを行う
- 家庭、学校、地域、図書館が密接に連携・協働して子どもの読書活動を推進する
- 計画の趣旨や各施策や事業について、区民に積極的かつ効果的に情報発信を行う
- 読書のまち条例の制定を見据えながら、「読書を楽しむまち・あらかわ」の実現を目指す